

裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します！

▶ 裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成31年度（2019年）の名簿に登録される人数は、全国で約23万3300人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約455人に1人）。

▶ 裁判員候補者名簿記載通知について

平成31年（2019年）の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、来年2月ごろからの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申出ができる時期や期間等に何らかの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出いただくことも、裁判所で行われる選任手続きの際に申し出いただくことも可能です。

▶ 問合せ 千葉地方裁判所事務局総務課広報係

〒260-0013 千葉市中央区中央四丁目11番27号 ☎043-333-5238(ダイヤルイン)



家の前で見えて買えて、注文できる

移動スーパー「とくし丸」運行開始

9月22日^⑤より、買物困難者支援事業として移動スーパー「とくし丸」が運行を開始しました。神崎町では週2回（水・土）定期的に町内を巡回し、(株)ナリタヤの商品を届けています。

また、移動販売事業を行っていただける販売パートナー（個人事業主）を募集していますので、関心のある方はお気軽にお問合せ下さい。

※販売パートナーとは、個人事業主となって、移動販売事業を行う(株)とくし丸が所有する車両で(株)ナリタヤの商品を移動販売していただく方です。

▶ 問合せ (株)ナリタヤ移動販売担当 ☎0476-95-9111

<http://www.tokushimaru.jp/>

